

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1990年7月号

No. 71

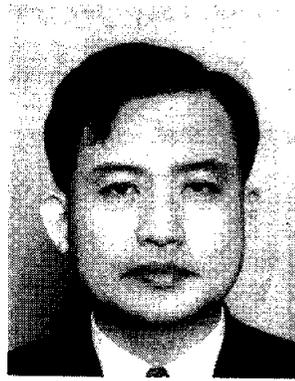
NCHOKKAIDO



エソヨザクラ
写真：寺島一男

新会長あいさつ

— 自然保護の大義を —



小暮 得雄

ん、こんな体験を指すのでしょうか。

一〇年間にわたって自然保護運動に献身されてきた八木前会長のあとをうけて、協会運営の責任を負う廻りあわせとなりました。省みて身のすくむ思いがいたします。

「泣きたいほど美しい北海道の自然」に魅せられてから早や三〇年。折にふれて探ね歩いた自然は、なんと素朴で、安らぎに満ちていたでしょうか。渺茫たる湿原のただなかに行み、さわさわと吹きわたる清風に身を委ねるとき、あるいは原生林の奥ふかく、豊醇な樹々の香りにむせながら野鳥のシンフォニーに聴きいるとき、自然とともに生きる喜びと感動がひろがります。「命の洗濯」とは、たぶ

この豊かな北海道の自然にも、ひたひたと開発の荒波が押し寄せてきました。都市化の進展によって近郊の里山や樹林が失われ、山奥ふかく延びる道路は自然の生態系を脅かし、リゾートブームの呼び声に乗って大規模なゴルフ場やスキー場の造成計画も目白押し、といった有様です。山を崩し、森を拓く、巨大な企業エネルギーを何と形容したらよいのでしょうか。開発のもたらす生活上の便益はともあれ、わが愛すべき北海道の自然にとって、まことに由々しい状況といわなければなりません。

総会の際のご挨拶で、私は「氣負わずに自然体でゆきたい」旨を申し述べました。元来、自然は万物の根源であり、人間生活の基盤でありますから、その保全に努めることは、誰憚ることのない、ごく当然の筋あいであるにもかかわらず、現実にはそれほど単純ではありません。地球の温暖化や酸性雨の問題、あるいは熱帯雨林の減少など、地球的規模の環境問題が自覚されながら、さて身近な環境

問題となると、地域振興の大義名分が籠りとおる、という状況があります。ともすれば構えた感じで自然保護を唱えざるをえない風潮があるのは残念なことです。こんな現状に悼きして、協会は、どんな姿勢で、どのような方向をめざすべきでしょうか。

第一に自然保護の大義を貫くこと。それこそは協会活動の「錦の御旗」であって、いわば協会のレゾン・デートル（存在理由）にほかなりません。定款の示すように、自然保護思想の普及や啓発、基礎的な調査・研究、自然環境問題への提言などがだいじな仕事になります。むろん、かざられた人数と時間的制約のもとで、協会が道内のあらゆる環境問題に直接かかわることはできませんが、少なくともモラル・サポートを惜しむべきではないでしょう。リゾート開発やナショナル・トラスト問題などの重点課題には長期的展望をもって取りくむ一方、多彩な地域問題についても、是を是とし、非を非とする、節度と勇氣をもちたいと思いません。

ついで、不偏不党の姿勢を保つことが必要です。自然保護は本来、一党一派の問題ではなく、行政や企業、住民だけの問題でもなく、まさに全国的課題である筈ですから、特定の党派やイデオロギーと結びつくものではありません。あえていえば、保守や革新、体制や反体制の枠をこえる次元の問題です。守るべき自然の概念や保護の方法論をめぐる見解の隔たりについては、英知を傾けて、幅広い意見の集約がはかられるべきでしょう。

蛇足ながら、その三として、「人の和」をあげたい。せっかく自然保護の大義に向けて志を同じくしながら、小異に固執して大同を失うときは、協会活動のエネルギーが大きく減殺されることになりましょう。北海道の自然のようにおおらかに、手を携えて仲よくやろうではありませんか。

課題は山積しています。北海道の豊かな自然、すぐれた環境を後代に引き継ぐのは、現世代の責任です。本協会の使命もきわめて重いことを弁えなければなりません。八木前会長をはじめ、協会活動を担ってこられた方々のご尽力にあらためて謝意を表するとともに、会員の皆様方のさらなるご支援・ご協力を切に願います。次第です。

会長退任にあたって

石川俊夫先生のあとを受けつぎ、会長をお引き上げしたのが一九八〇年。それから馬車馬のように方々動きまわっていたら十年たつてしまいました。あつと思つう間に過ぎたようでもありますが、考えて見ると決して短くはなかったこの十年間、大過なく責任を果たすことができたのは、ひとえに会員皆様のご支援、ご協力があつたからこそ、心から御礼申し上げます。それとともに、ホッと一息つ

いたのがいつわらぬ実感であります。

会長となつたときに先ず考えたのは、会員を増やし、会としての発言力を強化したいということでした。当時日本学術会議の会員だったのを幸いに、私の所属した第四部会（自然科学）の会員や、発展途上国特委の会員に呼びかけたところ、かなりの方々が入会してくれました。これに力を得て、専門の地質学関係の友人や教え子などにも働きかけたもので

八木 健 三

す。こうしてそれまでは殆ど北海道に過ぎられていた会員がかなり全国的に拡がり、一九八五年には待望の千名の大台を越え、一九九〇年には八名の在外会員をふくむ一二八五名となり、一九八〇年の六七六名のほぼ二倍になったわけです。

協会の出版物は「会誌」と「会報」ですが、それ迄特に名が付いていませんでした。しかし一九八一年に会誌が二〇号の区切りにもなつたので、一九八二年には「北海道の自然」と命名し、その二一号を「火山特集号」としました。たまたま、有珠火山、セントヘレンズ大爆発の後だったせいもあり、たいへん好評で一般の売れ行きが多く、千部ほど増刷したほどでした。これ以来毎年特集を組みましたが、テーマによって売れ行きはまちまちで増刷のストックをかかえこむこともあり、「素人の商売は難しいナ」と嘆いたものです。

一九八四年十二月は協会創立二〇周年ということで、「北の自然を描写展」を行い、また、朝日新聞北海道支社との共催

で「北海道の自然をどのように守り育てるか―二一世紀への提言」をテーマに一般市民と小・中学生から論文と作文を募集しました。その結果、一般が六五篇、中学生が九五篇、小学生が四八八篇の多数に及び、いまさらのように人々の緑に寄せる想いの深さを知らされました。そのため「北海道の自然」二五号はこの提言の発表にあてたのです。しかし、二七号を発行すべき一九八七年は、協会の財政がたいへん逼迫して赤字となり、年度内の会誌の発行が不可能となり、一九八八年五月にズレこむという失敗をしてしまいました。しかしリゾート法の成立により進む北海道の自然の破壊を憂えた二七号の特集「北の自然はいま」はたいへんな反響をよび、「火山特集」につぐ増刷となつたことは望外の喜びでした。

このような財政を建てなおすために、思いきった減量方法をとリ、事務所をより低廉な所に移す、事務局は事務局長一人と定期的アルバイトで運営する、受託調査はできるだけおさえる、大部分を会費収入で運営するため会費を値上げ（一九八八年度より）する等々を決定いたしました。このような努力の結果、財政が安定してきたことはたいへんうれしいところですよ。

協会は一九八一年に日本自然保護協会と共同して、はじめて北海道自然観察指導員講習会を羊蹄山麓で行い、これに引きつづき道内各地で講習会が開催されています。その受講生は現在四〇〇名に及



ぶ自然観察指導員として、各地で活躍し自然保護運動の裾野を広げる努力をしておりです。

この間においても、北海道の自然をめぐる状況も次第に変わって来ました。大雪縦貫道路が開発局側よりの取り下げで、愁眉をひらいたのもつかの間で、東大雪然別湖線道路につづき、日高横断道路計画が具体化したため、北海道自然保護団体連合と共同して反対運動をすすめました。元環境庁長官大石武一氏に現地視察に来て頂き、また故坂本直行画伯を先頭に国会活動もいたしました。日高横断道路はついに着工されました。

こうした運動の中で、最も忘れ難いのは知床国立公園森林伐採問題です。協会は最初から伐採には反対で、林野庁長官にも伐採計画の凍結を申し入れていきました。しかし一時期北見管林支局の譲歩案を認める誤った判断もしましたが、その後後原点に立ち戻り、道内外の自然保護団体とも協力し、知床森林保護の活動をつづけて来ました。こうした全国的世論の盛り上がりによって、知床をはじめ日本の主要な原生的森林が「森林生態系保護地域」として保護されるようになって来たのは、大きな前進といえます。

しかし一九八七年のリゾート法制定以来、日本列島があげてリゾート開発ブームの波におそわれ、現在北海道でも富良野・大雪地域をはじめ百を超えるリゾート計画が上げられております。なかでも夕張岳、美瑛富士のスキー場計画をはじめ、各地における異常なゴルフ場計画のラッシュは、大規模な自然破壊につながるものが真剣に憂慮されております。

このような重大な局面にあたって、わが北海道自然保護協会が自然環境を保全

雪だるま基金のお願い

協会の財政的な問題については、さきのべましたが、こんなこともあります。環境庁などの受託調査を受けた場合、かつては調査費が報告書提出の年度末でないと支払われませんでした。そのため調査員の先生方に調査費を立替えねばならず、その財源をさがすのに四苦八苦することもありました。

協会の財政的基盤の強化が急務であると思つた次第です。そのため会員の増加に努めたので、一〇年間に倍増はしましたが、それでも一三〇〇名は足らず、たとえば人口が八百万のスウェーデンで自然保護協会員が一八万名、WWFのスウェーデンが一三万名に比べると二ケタ以上も違います。

皮肉な見方をすると、日本はあまりに自然に恵まれているため、日本人の潜在意識の中には、「自然はタダだ」「タダのものに金を払うこともあるまい」といった考えがひそんでいっているのではないのでしょうか。この頃はそれも大部改まって来たと思ひますが…。

それです。自分で自然保護献金を実践

し、北海道の豊かな自然を後世に伝えてゆくために、より一層力強い活動をつづけてゆかれることを心から期待し、私の退任のご挨拶に代えたいと存じます。長い間のご支援ありがとうございました。

しようと思ひ、最近しばらく講演の謝礼とか原稿料、印税などを全部貯金してきましたら、今度会長を退任する頃、ひと区切りの目標に達しました。それを「雪だるま基金」として協会に寄付させていただきます。

この頃は宅地が狭くなつたせいか、雪だるまをつくっている子供たちを見かけることも稀になつたのは寂しい気がしますが、私の子供の頃はよく雪だるまをつくって遊んだものです。一握りのちいさな雪の塊が次第に大きくなり、ついには皆で力を合せて漸く押し動かす、最後に大きな雪だるまができたときの喜びが忘れられません。

協会では早くこれを受け入れて、正式に「雪だるま基金」を創設して下さいました。このささやかな基金が核となつて、大勢の方々のご好意にささえられ、雪だるまのようにだんだん大きくなってゆき、最後には溶けてたくさんの植物をうるおすように、自然保護に意味のある役割を果たしてくれることを心から願つておる次第です。会員をはじめ大勢の方々

にご支援いただければ、まことに幸いと存じます。

〔納入方法〕

郵便振替口座 小樽五一七一一八

口座名 (財)北海道自然保護協会



北海道自然保護協会

一九九〇年度、通常総会要録

日時／一九九〇年五月一日(土)一～三時
場所／北海道自治会館

(札幌市北区北六条西七丁目)

今回の総会では五期十年間にわたり会長をつとめてきた八木健三氏が退任の挨拶をし、閉会時全員の拍手の中で花束を贈られた。

また今回は役員改選期にあたるため選挙管理委員長より理事選挙結果の発表があった。

新会長には新理事二十人の互選の結果、小暮氏が就任、「全人類的な課題に取り組んでいきたい」と抱負を述べた。

一九九〇年度の事業計画では、これまでの実績をふまえ多くの会員の声をとり入れながら各種事業や講習会、会報など精力的に実施することを決めた。



日時／一九九〇年五月一日(土)一～三時
場所／北海道自治会館

(札幌市北区北六条西七丁目)

今回の総会では五期十年間にわたり会長をつとめてきた八木健三氏が退任の挨拶をし、閉会時全員の拍手の中で花束を贈られた。

また今回は役員改選期にあたるため選挙管理委員長より理事選挙結果の発表があった。

新会長には新理事二十人の互選の結果、小暮氏が就任、「全人類的な課題に取り組んでいきたい」と抱負を述べた。

一九九〇年度の事業計画では、これまでの実績をふまえ多くの会員の声をとり入れながら各種事業や講習会、会報など精力的に実施することを決めた。

会長あいさつ

ここに皆様のご出席を得て、本年度総会を開催できますことは大きな喜びであります。北海道には今、いろいろな自然保護問題が山積しておりますが、中でも多くの自治体が、リゾート開発こそ町や村を再生する唯一の切り札であると考え、開発に邁進しています。私達も、リゾートそのものに反対しているわけでは

ありません。しかし現在のリゾート開発は、その本質を忘れ経済の方面に余りにも向き過ぎています。その端的な例が、ゴルフ場計画の多さです。この様な開発で、はたして本当に望ましいリゾートが出来るとか、非常に疑問であります。この様な状況に危機感を持ち、協会として、リゾート開発のあるべき姿を提案すべく努力してまいりましたが、いまだ、結論を出すにいたっておりません。

ところで、この様な地上の環境だけでなく、地球環境の問題も非常に重要であります。私達の努力の目標として、地域の自然の保全から地球環境の保全まで、目を向けていかなければならないと思えます。

ご出席の皆様方に、身近な問題から地球規模の問題まで、幅広いご意見を発表していただき、北海道の自然環境を守るために、共に貢献していきたいと願っております。

議案 議案一号「一九八九年度事業報告及び収支決算」

八木会長より説明。広報事業及び普及啓発事業としては、身近な自然とリゾート開発を中心に行ったこと。また、自然保護運動としては、知床シンポジウム、夕張シンポジウム、長野オリンピック滑降コース問題ほかについて、道内外の団体と協力して取組み、一定の成果をあげたことが述べられた。更に知床森林生態系保護地域設定に関する経緯についても説明があった。

三浦副会長より収支の骨子説明。会の運営については、一般会計の運用を第一にし、経費の節約及び会費未納者への納入依頼に努めた結果、二百万円を越す繰越金が出た。

監査報告

大西監事より会計事務及び事業執行報告が適正である旨報告された。

※質問なく、議長一号議案について承認を求め、異議なく承認された。

○議案第二号「一九九〇年度事業計画及び収支予算」

八木会長より、おおむね昨年と同様のカテゴリーで事業を行うこと、また自然保護運動としては、昨年から継続している問題のほか、野生動物の問題にも本格的に取組むことなどが説明された。

収支予算について三浦副会長より説明された。

質疑

土方会員…個々のリゾート開発に対応するだけでなく、全体的、基本的なところで、開発に歯止めをかける様な働きかけをする考えはないのか。

八木会長…リゾート開発の全体像をとらえ、その上で道や国に提言をする方向で考えている。

土方会員…各地でおきているリゾート開発による自然破壊の問題のうち、協会として取り扱うかどうかを決める基準を教えてください。

八木会長…地域の問題については、その

決算報告 (1989年4月1日から1990年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(95,124)	(管理費)	(4,221,357)
基本財産利息収入	95,124	賃料	2,199,324
(会費収入)	(7,109,300)	福利厚生費	103,578
個人会費収入	3,765,300	旅費交通費	104,620
団体会費収入	3,344,000	通信搬送費	231,570
(一般事業収入)	(463,914)	消耗品費	374,044
一般事業収入	463,914	印刷製本費	162,500
(補助金収入)	(1,310,000)	燃料水料費	43,585
地方公共団体補助金収入	1,310,000	光熱水料費	24,596
(助成金収入)	(1,339,000)	賃借料費	108,343
民間助成金収入	1,339,000	賃借料費	694,525
(寄付金収入)	(394,700)	図書資料費	97,500
寄付金収入	394,700	手数料	58,001
(雑収入)	(318,383)	支払手数	8,356
受取利息	12,352	雑費	10,815
雑収入	306,031	(一般事業費)	(4,591,985)
(繰入金収入)	(306,335)	広報事業費	1,869,985
繰入金収入	306,335	普及事業費	22,000
(前期繰越収支差額)	(612,090)	普及啓発事業費	2,700,000
		(調査研究等事業費)	(311,030)
		(積立預金支出)	(450,000)
		退職給与積立預金支出	450,000
		(繰入金支出)	(314,286)
		繰入金支出	314,286
		(予備費)	(0)
収入合計 (A)	11,948,846	支出合計 (B)	9,888,658
		次期繰越収支差額	2,060,188
		(C)=(A)-(B)	

地域の活動を応援する形で対処している。但し、協会として見逃せない重要な問題については、積極的ににかかわっていく。

土方会長…各々の会員が、協会の活動に積極的に参加できるように態勢はできているのか。

八木会長…会員の参加は希望するところであり、事務局に来てくれればいつでも対応する。また、会報などに意見を

寄せて欲しい。

※他に質問なく、議長二号議案について承認を求め、異議なく承認された。

議案第三号

「役員選任」

久万田選挙管理委員長より説明。理事定員二十名に対し、二十四名の候補者が出たので、選任投票を行なった。投票数は四九六票、投票率は三八・四％であった。

2. 特別会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	(5,287,870)	(受託等事業費)	(5,376,440)
受託事業収入	5,009,000	受託事業費	5,227,844
読本普及事業収入	278,870	読本普及事業費	148,596
(雑収入)	(3,354)	(繰入金支出)	(306,335)
受取利息	3,144	繰入金支出	306,335
雑収入	210		
(繰入金収入)	(314,286)		
繰入金収入	314,286	支出合計 (B)	5,682,775
(前期繰越収支差額)	(373,440)	次期繰越収支差額(C)=(A)-(B)	296,175
収入合計 (A)	5,978,950		

た。当選者は次の通りとなった。

紺谷、中野、鮫島、俵、福地、小暮、小野、熊木、中川、林、柳沢、田中、山本、寺島、瀧口、長谷川、土方、今村、平井、三浦(敬称略)以上二十名

引き続き新理事により理事会が開催され、会長に小暮理事、副会長に鮫島理事と俵理事を選出し、総会の席で発表、承認された。

なお、常務理事については次回理事会

小暮新会長あいさつ

私は、自然保護を語るには自然体がふさわしいと考えています。自然保護、環境保護の問題は、体制、反体制などの枠を越えた全人的な課題であるにもかかわらず、とかくけむたがれる雰囲気があるとすれば、大変残念なことであります。会員の皆様のご協力を得まして、およぼずながら、北海道の豊かな自然、日本の美しい自然を守るため、粉骨努力していきたいと思っております。

○議案第四号「その他」

俵理事より、本日をもって退任される八木会長を名誉会員に推挙することが提案され、承認された。

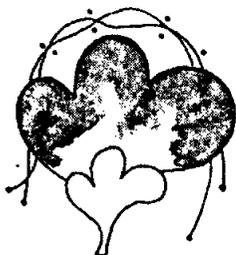
で選出することが報告された。

八木会長より新監事に大西勲氏及び上田文雄氏が指名され、承認された。

○八木会長退任のあいさつ

当会報三ページをご覧ください。

議長退任、俵副会長閉会宣言。



予 算 計 画 (1990年4月1日から1991年3月31日まで)

1. 一般会計

(円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	予 算 額	勘 定 科 目	予 算 額
(基本財産運用収入)	(95,000)	(管理費)	(4,869,500)
基本財産利息収入	95,000	賃 金	2,560,000
(会費収入)	(6,400,000)	福 利 厚 生 費	73,000
個人会費収入	3,300,000	会 費 交 通 費	120,000
団体会費収入	3,100,000	旅 費 運 搬 費	450,000
(一般事業収入)	(350,000)	通 信 消 耗 品 費	350,000
一般事業収入	350,000	消 耗 品 費	150,000
(補助金収入)	(1,310,000)	印 刷 製 本 費	50,000
地方公共団体補助金収入	1,310,000	燃 料 費	30,000
(助成金収入)	(1,339,000)	光 熱 水 料 費	100,000
民間助成金収入	1,339,000	賃 借 料 費	784,000
(寄付金収入)	(100,000)	諸 費	97,500
寄付金収入	100,000	図 書 資 料 費	80,000
(雑収入)	(149,812)	支 払 手 数 料	10,000
受 取 利 息	10,000	雑 費	15,000
雑 収 入	139,812	(一般事業費)	(5,090,000)
(繰入金収入)	(1,000,000)	広 報 事 業 費	2,350,000
繰入金収入	1,000,000	普 及 事 業 費	40,000
		普 及 啓 発 事 業 費	2,700,000
		(調査研究等事業費)	(500,000)
		(積立預金支出)	(100,000)
		退職給与積立預金支出	100,000
		(繰入金支出)	(1,000,000)
		繰入金支出	1,000,000
		(予備費)	(1,244,500)
当期収入合計	10,743,812	当期支出合計	12,804,000
前期繰越収支差額	2,060,188		
収入合計	12,804,000		

2. 特別会計

(円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘 定 科 目	予 算 額	勘 定 科 目	予 算 額
(受託等事業収入)	(6,225,000)	(受託等事業費)	(6,524,175)
受託事業収入	6,075,000	受託事業費	6,424,175
読本普及事業収入	150,000	読本普及事業費	100,000
(雑収入)	(3,000)	(繰入金支出)	(1,000,000)
受 取 利 息	3,000	繰入金支出	1,000,000
雑 収 入	0		
(繰入金収入)	(1,000,000)		
繰入金収入	1,000,000		
当期収入合計	7,228,000	当期支出合計	7,524,175
前期繰越収支差額	296,175		
収入合計	7,524,175		



事務局からのお知らせ

会費納入については日頃ご協力をいただきお礼申し上げます。

年度末が近づいてまいりました。会費未納の方には書面を同封いたしますので納入方よろしくご願ひ致します。なお、一九九〇年度の会費納入は四月一日から同月三十日までとなっておりますのでよろしくご願ひ申し上げます。

住所、電話番号等連絡場所を変更された方はお手数でも早目にお知らせ下さい。

個人A会員 四〇〇〇円

個人B会員 二〇〇〇円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 二〇〇〇円

団体会員 一口 一〇〇〇〇円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座 小樽一四〇五五

北海道拓殖銀行本店〇一七二五九

(普通)

北海道銀行本店 一〇一四四四

(普通)

陳情書 要望書 意見書

根室市風蓮湖周辺におけるゴルフ場計画に反対する要望書

一九九〇年一月十六日

根室市長 大矢快治 様

①北海道自然保護協会

会長 八木 健三

最近の新聞報道によると、根室市風蓮湖・別当賀川川口付近においてゴルフ場が計画されていると伝えられております。その建設内容はまだ具体的にない由であります。下記のとおりに自然保護にとって重大な影響が懸念されますので、この計画が実現されることのないよう、特段のご配慮をくださいますようお願いいたします。

記

一 北海道のゴルフ場の新設・増設は凍結されるべきこと

北海道におけるゴルフ場は、現在一三箇所ある他に、約五〇箇所がすでに新設予定として進行中であると伝えられ、その造成、維持、管理に伴う森林伐採、土地の形状変更、農薬の大量使用などによる自然環境への影響、生活環境の悪化など、ゴルフ場の乱立、乱開発が大きな社会問題となっている。そのため北海道

においても、遅ればせながら、ゴルフ場の「総量規制」「造成に伴う指導要綱」「農薬の使用基準」などの対策が検討されている。しかし最近では「ゴルフ場はもういい」という世論が急速に大きくなっており、当協会としても、当面は北海道におけるゴルフ場の新設・増設は凍結するのが妥当と考えている。そのような情勢の中で、かけこみ的な計画を推進することは、きわめて適切さを欠くことになる。

二 風蓮湖・別当賀川周辺はそのまま後世に伝えるべき貴重な自然であること

北海道においては今後の自然保護行政の基本となる「北海道自然環境保全指針」を策定し、一九八九年七月に公表した。

その中には現状を損なうことなく、より豊かな自然環境として次の世代に継承していかねばならない「すぐれた自然地域」の一つとして、具体的に「風蓮湖周辺」「別当賀川下流域」があげられている。そして例えば別当賀川下流域は「全国的レベルで重要な生物とその環境」として「当該自然とその環境がそのままの状態を維持できるように、周辺を含めて厳正な保全を図る」べき「保護水準Ⅰ」のランクが明示されている。そのような環境で大規模な自然改変を伴うゴルフ場が新設されることは北海道の自然保護の基本方針に反するものである。

三 ゴルフ場の造成により自然保護などに重大な支障をきたす懸念があること
当該ゴルフ場の計画はまだ具体的に明

らかでない部分があるが、計画予定地は、シマフクロウ、クマガエラを始めとする貴重な鳥獣の営巣、採餌、生活の場所となっており、また周辺ではすでに少なくなっている良好な天然林が残存しており、さらに先住民族の遺蹟、埋蔵文化財も多い地域であると承知している。このような場所で大規模に森林を伐採し、土地の形状を改変し、さらに造成された芝草を維持、管理するために農薬を使用することがあれば、絶滅寸前の天然記念物シマフクロウの生息環境が急速に悪化されるばかりか、河川、湖沼への土砂流出、水質の汚濁などにより、生態系の攪乱や、漁業など地域の生産環境に対しても、重大な支障をきたすことが懸念される。それ

にもかかわらず地方公共団体が、もしもゴルフ場新設を推進することがあるとすれば、公共の福祉、文化の振興の趣旨にそぐわない結果をもたらすことになる。ウトナイ湖をラムサール条約指定湿地とすること（要望書）

一九九〇年一月二十六日

苫小牧市長 鳥越 忠行 様

②北海道自然保護協会

会長 八木 健三

ラムサール条約、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」は国境を越えて移動する水禽類の中継地や越冬地の湿地を国際的に保護しようとする条約で、わが国も一九八〇年に批准すると同時に、釧路湿原が指定湿地に登録されたことは、すでにご承

知の所であります。その後宮城県伊豆沼が、さらに一九八九年に宗谷管内浜頓別町のクッチャロ湖が新たに指定されております。

わが国では湿地が生態系として貴重な存在であり、遺伝子の保存地域であることとの認識が希薄で、専ら干拓埋め立ての対象とされ、開発計画との競合により、ラムサール条約の指定湿地とすることを阻んできた現実があります。

このような事情をふまえて国際水禽湿地調査局（IWRB）日本委員会は全国の湿地のうち、特に重要な湿地二四カ所を選び「日本湿地目録一九八九」を刊行し、登録湿地の指定を推進することとしております。

ウトナイ湖はこの目録中でも登録湿地の有候補の一つであります。すなわち、ハクチョウ類（オオハクチョウ、コハクチョウ）、ガン類（マガン、ヒシクイ）の渡りの中継地として極めて重要な位置を占めるにとどまらず、さらにカモ類、シギ類など多数の水鳥にとっても中継地として利用されております。

以上の諸点より、一九八九年十一月二十日日本野鳥の会苫小牧支部、苫小牧自然保護協会及びウトナイ湖サンクチュアリ（オオハクチョウ、マガン、ヒシクイ）の三者が苫小牧市に提出した一〇項目の施策についての要望書の第一に「ウトナイ湖をラムサール条約指定湿地に」を掲げております。

このようにウトナイ湖が、ラムサール条約指定湿地になることは、すでにご承

国のバードサンクチュアリ第一号の名譽をもつウトナイ湖の価値をさらに高め、国際的にもより注目されることとなり、苫小牧市のめざす観光都市としての位置にも大きなプラスとなるものと思われます。またこのことはウトナイ湖の環境に大きな影響を与えるおそれのある千歳川放水路計画に対しても、一定の歯止めの役割をはたすものと思惟されます。仄聞する所によれば、道ならびに環境庁も指定に対しては好意的であると伺っております。

苫小牧市におかれましては昨年十二月の議会にて市長より積極的なご発言があり、これを高く評価するものであります。この上は速やかに、ウトナイ湖が北海道におけるラムサール条約指定湿地第三号に指定されますよう、格段のご尽力をお願い申し上げます。

美々プロジェクト推進に伴う環境保全、特にゴルフ場計画の中止についての要望平成二年二月十五日

北海道知事 横路 孝弘 殿

従北海道自然保護協会

会長 八木 健三

苫小牧自然保護協会

支部長 門脇松次郎

日本野鳥の会苫小牧支部

支部長 紀藤 義一

日本野鳥の会道央支部

支部長 今井 雄二

勸日本野鳥の会

ウトナイ湖サンクチュアリ

チーフレンジャー 大畑 孝二

最近、千歳市が新千歳空港周辺において、生産、保養及び交流の機能を複合させた「美々プロジェクト」を推進しようとしており、その主要施設として、美々川源流部に当たる千歳湖周辺にゴルフ場が計画されていることを私達は知りませんでした。

千歳湖を含む美々川は、特異な自然環境を誇り、またウトナイ湖へ流入する水の八〇％以上を供給するものとして重要でありますので、ウトナイ湖とともに都市近郊に残された貴重な河川、湖沼、湿原の一体的な環境として、永久に損なわれることなく保護されるべきものであります。このことは北海道が昨年夏に策定した「北海道自然環境保全指針」の中でも、「美々川流域」及び「ウトナイ湖周辺」が「すぐれた自然地域」として位置付けられ、その保全水準として「当該自然とその環境が適切に維持できるよう保全を図る」との指針が示されていることでも明らかであります。さらに付記すれば、ウトナイ湖は日本で第一号のサンクチュアリとして整備され、多くの野鳥が息をとり、また千歳湖は天然記念物であるオジロワシ、オオワシなどの飛来記録のある地域であります。こうしたことから美々川流域は、その源流部を含めて北海道自然環境保全地域の指定が期待され、またウトナイ湖はラムサール条約の登録湖沼とする方向で準備が進められている

ことは、ご承知のとおりであります。

近年におけるゴルフ場の新設ブーム、乱開発あるいは維持、管理に伴う農業等のトラブルの続発は大きな社会問題となっており、現状では、いかにしてゴルフ場の新設などに歯止めをかけるかが緊急の課題となっております。そうした中で、美々川流域及びウトナイ湖の「環境が適切に維持できるよう保全を図る」べき「指針」と明らかに相反するゴルフ場の造成を、しかも地方公共団体が中心となって推進することは、北海道の自然環境保全に重大な支障を及ぼすと考えられますので、北海道においては、千歳市に対し、この計画を中止するよう適切な指導をくださるよう要望致します。

なおまた、ゴルフ場だけでなく「美々プロジェクト」の工業団地の造成そのものにおいても上記の環境保全上の懸念は大きいものがありますので、「北海道自然環境保全指針」の趣旨に沿って適切な指導をくださるよう併せて要望致します。

渡島大島漁港整備計画を白紙撤回することについての要望書

一九九〇、三、二十九

北海道開発局函館開発建設部

部長 星野 英二 様

社団法人北海道自然保護協会

会長 八木 健三

渡島大島は定住者のいない日本海上にある孤島であります。この島は、一七四一年の大爆発にはじまり、一七九〇にい

たる火山活動後、二〇〇年もの間活動記録はなく、現在でも木本性植物は少なく、植生そのものは複雑ではありませんが、火山島における初期の植生遷移を具体的に把握できる、手つかずの自然が残されている貴重な例として、今日まで受けつがれてきた。

島全体がオオミズナギドリ繁殖地として天然記念物に、また大島鳥獣保護区として指定されている理由もこうした事実を反映しているといえます。

しかしながら現在この島において大島避難漁港の建設が、具体的に進められているとのことでありますが、下記の理由により、世界的にも類例の極めて少ない貴重な島の自然を損なうことなく、子々孫々にまで伝えることは、現代社会における我々の義務と考えます。したがって大島漁港建設計画案は白紙撤回のうえ、漁業振興・安全確保については別な観点から検討されるよう要望するものであります。

文化国家と自認し、経済大国を誇る我が国が、この貴重な動く自然科学の殿堂、ひいては人為的影響の極めて少ない一大実験室を保有することは世界に誇り得る快挙でもあります。

記

一、孤島における自然生態系の保全は、慎重の上にも慎重さが要求され、漁港建設中及び建設後の島への人為的影響は防ぎとめられない。すでにアイ泊における漁業従事者への簡易宿泊施設、

大島燈台への往来によってすら、アメリカオニアザミの侵入など島の自然環境の推移に重大な脅威を与えている。二、この島の動植物相は稀産種、貴重種こそ存在しないが、初期段階における植生の遷移それにとまらぬ動物相の変化は世界的にも類例をみない貴重なものである。

またこの島の植物相は北海道における植物分布上、北方より南下、南方より北進、東北方より西進する要素の会合が明瞭に示されている点でも貴重であり、しかも人為的影響に対して脆弱である。

三、大島周辺には豊富な漁業資源が存在するとされているが、それは従来の漁業条件が苛酷であったため、漁獲量と回復量が調和していたものと考えられ、漁港建設によってもたらされる船舶の増加は、漁業資源の枯渇につながる恐れがある。

四、近年は漁業船舶の構造、設備、速度の向上により、北海道本島、奥尻島、松前小島の漁港を利用することで、あえて大島に漁港を新設する必要性は低下しつつあると承知している。

奥尻島国有林におけるブナ等の天然林の伐採凍結についての要望書

一九九〇、三、二十九
函館管林支局

中野 直枝 様

社団法人北海道自然保護協会

会長 八木 健三

このことについては下記の原因により、現在行われている伐採を凍結し、伐採による環境への影響等を調査するとともに、奥尻島のブナ等の天然林の保護対策等を具体的に明らかにされるよう要望します。

記

(一)奥尻島のブナ等の天然林は貴重な自然であること。

奥尻島は道南地方最大の離島で、その大半をおおう森林はブナを主とする天然林として有名である。この島には比較的古くから人が住んできたが、従来の産業は漁業に重点がおかれていたため、とくに国有林域は比較的人手のくわわらぬ自然性を保ってきた。

その植生は道南地方の温暖な気象、離島としての地史などを反映し、分布上注目すべき暖地系のオオクジャクシダ、ヒメノキシノブ、オクシリタネツケバナ、マルバマンサク、ヤブコウジ、ナツエビネ、シユンラン等多くの林床植生がみられ、これらはブナを主とする森林樹木と一体となり、北海道としてはきわめて珍しい自然環境を構成している。しかも北限に近く、かつ離島におけるブナ林としては、わが国でも他に例がなく、まことに貴重なものである。

(二)森林伐採による自然破壊の懸念が大きいこと。

近年奥尻島においては、国有林当局によってブナ林の伐採が進行しつつある。管林支局の資料によれば、それは三〇%

以下の伐採を主としており、単年度あたりの伐採面積も全体の一%以下となっている。しかしながら伐採は良好な自然環境を保持する地域に及んでおり、その影響は憂慮すべきものがある。現に地元住民からは自然環境の破壊、河川への土砂流出、海水の汚濁、さらに上水道の白濁等を指摘する声があり、ホタテ、アワビ等の沿岸漁業の大きな被害が発生し、さらに生産基盤への悪影響や災害の発生が懸念されるにいたっている。これらは伐採あるいはこれに関連する開発行為の直接的乃至間接的影響であると憂慮される。

したがって、地元住民の大きな不安を解消することを含め、伐採が環境に与える影響を十分に調査する必要がある。

(三)ブナ林保護の方針を示すことは国有林当局の責務であること。

奥尻島は道立自然公園、鳥獣保護区、土砂流出防備保安林に指定されているが、道立自然公園は大部分が普通地域、鳥獣保護区も特別保護区にはなっており、現在の伐採はその規制範囲内であるといわれるかもしれない。

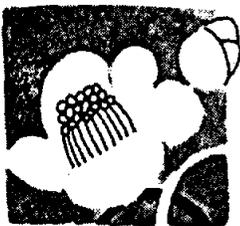
しかし近年の道南地方におけるブナ林の衰退はいちじるしいものがあり、奥尻島の自然保護規制のないという現状は、とうていそのまま是認しうるものとは考えられない。

北海道が調査した「道立自然公園総合調査(松山道立公園)報告書」(一九八八)の中でも奥尻島は「全島が公園地域とな

りながら、その植生の保全にはいまひとつ配慮がなされていないようである」と指摘され、また近年、奥尻島の「ブナ林の人工林への転換が進みつつあり、自然林は大幅に姿を消しつつある。…一つのタイプとしてブナ林の典型的なものが保全されるべきであろう」と記載されている。

さらに北海道が策定した「北海道自然環境保全指針」(一九八九)でも奥尻島は「すぐれた自然地域」に含まれ、その「分布上重要な植物生育地」は「当該自然とその環境がそのまま維持できるように、周辺を含めて厳正な保全を図る」基本方針を明示している。

したがって、現在行われているブナ林の伐採は直に凍結し、ブナ等の天然林保護の方途を具体的に示すべきである。



ブナ林の保護に関し松山道立自然公園の保護計画の見直し(要望書)

一九九〇・三・二九

北海道知事
横路 孝弘 様

社団法人 北海道自然保護協会

会長 八木 健三

このことについては別紙の通り函館管
林支局あてブナ等の天然林の伐採凍結に
ついて要望いたしました。つきましては
桧山道立自然公園計画の保護計画の見直
しに関してご検討くださるよう要望いた
します。

渥美半島の自然保護に関する要望書

平成二年五月一日

愛知県知事 鈴木 礼治 様

渥美町長 山本 吉夫 様

団体名 社団法人北海道自然保護協会

会長(代表者) 八木 健三

日頃は県民、町民生活のためご尽力い
ただき、感謝申しあげます。

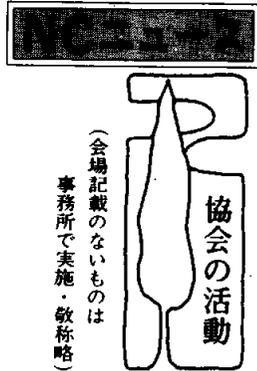
さて、すでにご存知のこととは思いま
すが、愛知県渥美半島には各所に環境に
応じた特徴ある照葉樹の原生林が存在
し、また山林内には東海丘陵要素として
知られるシデコブシやシラタマホシクサ
などの自生する湿原が十箇所前後残され
ております。

山林内には、キツネ、タヌキ、アナグ
マなどが棲息し、ムカシヤンマ、ヒメボ
タル、オオゴキブリなどのほか、多くの
昆虫類も確認されています。

伊良湖の渡りで知られるサシバ、ハチ
クマなどのタカ類が休息しつつ通過して
行くのはこの山林であり、またこれらの
タカ類の繁殖も確認されています。タカ

類のみならず、数知れない程の小鳥類の
渡りや、冬越しが行なわれているのもこ
の一带です。

ところで、この一带に「縦貫道や「林
道」を通したり、ゴルフ場を整備する計
画」のあることを伺っております。貴重
な渥美の自然をまとまった生態系として
保全するため、こういった計画を認めら
れるようなことのあるかもしれませんよう願
致します。



一九八九年度第九回常務理事会(拡大)

一九九〇年一月十二日

出席者 八木健三、俵浩三、鮫島惇一郎、
紺谷友昭、福地郁子、大友健、熊木大仁、
寺島一男、平井百合子、前田重和、柳沢
信雄(十一名)

議案

一、夕張岳スキー場問題の件

国土計画から最終計画案が夕張市に提
出されたが、基本的には従来のもとの差
異ない。道も開発認可には厳しい姿勢を
見せているので、今後とも地元自然保護
団体と連携しながら反対運動を進めてい
くことが確認された。

二、ラムサール条約に関する苫小牧市長

への要望書提出の件

苫小牧市長宛の要望書案を検討し、承
認した。

三、岩音山滑降コースに関する要望書の
件

長野冬季オリンピック招致委員会会長
宛の要望書案を検討し、承認した。

四、根室市ゴルフ場の件

風蓮湖及び別当賀川の生態系への影響
が心配されるので、ゴルフ場開発反対の
要望書を根室市長宛提出することが決
まった。

五、大滝村リゾート開発の件

ホロホロ岳のスキー場開発を中心とし
た大滝村のリゾート開発計画について
は、その内容がもっとはっきりした段階
で、対応を検討することが決った。

一九八九年度第十回常務理事会(拡大)

一九九〇年二月十四日

出席者 八木健三、俵浩三、紺谷友昭、
中野徹三、福地郁子、熊木大仁、久万田
敏夫、平井百合子、前田重和、柳沢信雄
(十名)

議案

一、奥尻島ブナ林伐採の件

奥尻島の良質なブナ林が大規模に伐採
されていることに對し、すぐ伐採反対の
文書を提出することが決った。

二、美々川ゴルフ場問題の件

美々川源流部のゴルフ場計画に對し、
中止の要望書を提出することが決った。

三、ヒグマ保護に関する件

ワーキンググループ(W.G.)を作り検

討することになった。

四、渡島大島漁港問題の件

この島に避難港を作る計画があるが、
既に外来植物の影響も出ているので、計
画の撤回を求める要望書を出すことに
決った。

五、知床森林生態系委員会の件

二月十二日に連合、知床協会の代表を
含めて行った協議につき説明があった。

六、上川町講習会の件

受講者に対し資格証を協会の名前で発
行して欲しい旨上川町から要望があつた
が、協会からは発行しないことが確認さ
れた。

第一一七回理事会

一九九〇年三月十日

出席者 八木健三、俵浩三、三浦二郎、
紺谷友昭、鮫島惇一郎、中野徹三、福地
郁子、熊木大仁、久万田敏夫、平井百合
子、前田重和、柳沢信雄(十二名)

報告

一、知床生態系保護地域設定の件

二月二十一日の委員会で賛成十一名、
反対二名で原案通り可決した。

議案

一、役員選挙の件

選挙管理委員として久万田敏夫、狩野
広、松野誠也、原田輝治、斎藤道子の五
氏に依頼することが決った。

第一一八回理事会

一九九〇年四月二十一日

出席者 八木健三、俵浩三、紺谷友昭、
福地郁子、川辺百樹、熊木大仁、久万田

敏夫、平井百合子、前田重和（九名）

一、役員選挙の件

久万田選挙管理委員長より二十四名の推薦届が受理されたこと、及び選挙方法の改善について会員より申し入れがあったことが報告された。選挙方法については、来年の総会に計れるよう検討していくことが決った。

二、石狩町のミズバショウ、ハマナスの保護の件

石狩川生振築堤付近のミズバショウ生育地保護のため、北海道開発局長宛要望書を提出することが決った。また、石狩町がハマナスの丘に計画しているシーサイドパーク整備計画については、地元の論議の方向を見た上で対応していくことが決った。

三、ヒグマの保護の件

ワーキンググループより経過報告があり、ヒグマに限定せず野生動物の管理の問題としてとらえていくことが確認された。

第一一九回理事会

一九九〇年五月十九日

出席者 八木健三、俵浩三、三浦二郎、紺谷友昭、鮫島惇一郎、福地郁子、熊木大仁、久万田敏夫、中川元、平井百合子、柳沢信雄、吉元豊（十二名）

報告

一、夕張岳スキー場に関する要望書の件
国土計画に対し、この計画を白紙撤回するよう要望書を出したことが報告された。

議案

一、野生動物の管理問題の件

ワーキンググループより、個々の動物の管理を検討するのは大変であること、また、自然環境の保護については、W.G.の取り組み範囲を越えている等の報告があった。

二、その他

八木会長を名誉会員として総会に推薦することが承認された。

第一二〇回理事会

一九九〇年六月九日

出席者 小暮得雄、鮫島惇一郎、俵浩三、三浦二郎、中野徹三、紺谷友昭、福地郁子、柳沢信雄、熊木大仁、寺島一男、平井百合子、土方晃、小野有五、瀧口亘、林吉彦、今村朋信、田中敦、山本行雄（十八名）

議案

一、常務理事の選出について

話し合い推薦により次の五名が常務理事に選ばれた。

紺谷、田中、中野、福地、柳沢各理事。

二、会務分掌について

次のとおり決定した。

総務 小暮 鮫島 俵 中野

財務 福地

運動 三浦 長谷川

法務

山本 小暮 瀧口

運動情報 中野 紺谷 今村 熊木

寺島 中川 林 平井

連合 中野 柳沢

行事

講演会 熊木 小野

観察会 柳沢 平井

講習会等 福地 田中

広報・出版

会誌 俵 寺島

会報 紺谷 土方

読本 鮫島 今村

受託調査 俵 小野

（注 各部門の最初に記載の者が責任者）

三、ゴルフ場問題のW.G.について

ゴルフ場問題についてW.G.を設け、本格的に取組むことが決った。

四、野生動物のW.G.について

理事改選のためメンバーが抜け、現在活動が止まっていることについては、中野理事がメンバーに加わり、今後の進め方を提案してもらったことになった。

五、美英富士スキー場問題について

美英町としては、来年には工事に着手する計画であることを考え、必要があれば速やかに常務理事会で対応することになった。

六、八木前会長寄贈の基金について

名称は「雪だるま基金」とし、使用目的は前会長が会報に書かれる主旨を確認した上で考えることになった。

追記

議事に先立ち、この度の理事選挙について一部会員から出されていた異議につき審議した結果、特に選挙の効力に関わるような問題は無いという結論に達した。





子供たちの 未来のために

(参議院議員・札幌市在住)

高崎 ゆう子

「おかあさん、ぼくね、リレーの選手になったよ」東京の宿舎から朝夕二回、札幌のわが子に電話をするのが私の日課です。運動会も近づいたある日、電話の向こうで満面の笑顔が手にとるように伝わってくる小二の息子はすんだ声。小六の娘はこし最後の運動会を心から楽しむかのように集団の和の力がとりわけ問われる「組体操」に力を注いでいる。さて家に帰ってから思いっきり練習しようにも、マンションの中の公園の面積は、猫の額のような狭さ。とても練習をする

わけにはいきません。けれどそこはさすが子ども、マンションのアスファルトの通路を使ってちゃんと練習しているのに感心させられながら、同時に私達の子どもの頃を考える時、胸が痛みます。地質技師をしていた父の仕事の関係で私は札幌にくるまでは、新潟県、兵庫県、和歌山県と山の町を転々としてきました。だからどんなスポーツや遊びも、それは人工的なコンクリートの上ではなく、山であり野原でした。自然のふところに深く抱かれて幼少女時代を過ごしたという実感があります。遊び疲れると草原に寝ころんで、どこまでも広がる青空をみながら「時間よ止まれ」と言いたくなるほどの心地よさとむせかえるような緑の中で、「自然と共に生きること」の幸せと大切さが無理なく実感でき身についたのではないかと今ふり返って思います。

日本列島に、リゾート開発ブームがふきあれています。北海道だけでも一六ヶ所のリゾート開発計画があり、その内容は、どれもこれもゴルフ場、スキー場、ホテルと「金太郎飴」のように同じで、地域の個性を発揮してとか、国民ニーズの多様化に即応してという歌い文句とは程遠い現実です。フランス語で「リゾート」とは「足繁く通う」という意味。古来、戦いに傷ついた将兵がその傷を癒すヘルス・リゾートが典型であるように、病をえた人びとの健全な心身甦生の場であった「リゾート」は文字通り人びとの心のオアシスでした。一回しかない人生

を自分らしく生きたいそのほとばしるような思いがバカンスを羨しむヨーロッパの人びとの、具体的な生活のありようから伝わってきます。「カローシ」という日本語がそのまま国際語として通用する日本人労働者の長時間、超過密労働の現状をそのままにして、本当の意味での豊かさも「リゾート」も実現できないでしょう。

北海道は、過疎化し、若者が希望を捨てずふるさとを捨てていく中で、二二市町村の中八割が「リゾートしかない」と最後の望みをリゾートにかけているといっても言い過ぎではありません。「生命が大事か自然が大事かの問題なんです」という悲痛な声に私は彼らをここまで追いつめた「政治」を考えないわけにはいきません。「政府の言う通り信じて一生懸命働いてきたのに残ったのは借金だけ。これから一体何をしろというんだ」「農家の人の血をばくような言葉を忘れることはできません。農業をつぶし、漁業をつぶし、炭鉱も鉄鋼も地域経済も駄目にして人びとからふるさとを奪ってきた自

民党の悪政が、今リゾート開発の名のもとに私達国民からふるさとの美しい自然を、緑を、澄んだ水を奪おうとしています。このリゾートブームの底にあるものをしっかりと見抜く賢さを持ち、私達の望む本当の地域振興とは何かを考えぬかなければならない位置に私達は今立たされているのではないのでしょうか。一たん破壊されたらとり返しつけない自然を

前に、母親の一人として私は、未来を生きたる全てのかわいい子ども達のためにがんばろうと「おかあさん、おやすみ」と受話器から聞こえるわが子の元気な声に、心新たにされたものでした。

夏

(函館市在住)

田尻 聡 子

「露スケに聞こえたら殺されるぞー歌うな」とつつあん兵に叱られると知り乍らお花畑に入るや歌が口をついて出てきた「弁当が無いだけで、まるで遠足気分だ。本当に世話がやけること」と八月九日、国境の街を出た最終避難貨車がソ聯軍により爆破され、多くの生命がええた。生き残った者達は同胞のしかばねを踏み、傷ついた者を置きざりにし野山を這い廻った。各所で離合集散を重ね、お花畑に入った時兵隊は十数名、女は二人だけになった。

只只ソ聯軍の銃口に怯えての逃避行だった。元氣な娘は時に弱った兵の銃を担ぎ必死で隊列の後に続いた。夜は横になる所があれば草を枕に年上のおばさんと寝た。事態の激変に幾夜か草を涙でぬらした。お花畑を見たのは娘が家を出てから何日目であったかー長い疎林を抜ける目と眼前に緑の絨毯さながらの草原が開けた。草むらに色とり／＼のツツジの群

落として牡丹、芍薬、ケン等、春から夏の花、花、花が一斉に咲き競っていた。

彼方の秀峰を流れる夏雲を望み大自然の冷酷なまでの美しさに息をのみ、つい歌ってしまったのだらう。ノッポで眼鏡の兄ちゃん兵だけが歌をきいてくれた。そして娘の足許に咲く百合がほしい。と、長い脚を前に出し灌木に寄りかかり百合を嗅いでた兄ちゃん兵が「ああ、家の庭先の匂いだ」と、眼を細めて言った。まもなく、とつつあん兵の「前進」の号令で皆ヨロ／＼と重い腰をあげた。でも兄ちゃん兵だけ立たなかつた。百合をだいて坐っている、その儘の姿勢で息絶えていた。

お兄ちゃん兵隊はタッタ一人で後も振りむかず百合をかざし乍がらふるさともざし夏の草原を駆け抜けていった。

朝夕、急に秋の気配を感じる頃、娘は一人、肉親を求めてさすらつた。飢と渴き、疲労のあまり、と、ある家に立ち寄つた。曾ての主は日本人であつたのか、その家は日本式家屋で周囲は白ツメ草の花島だつた。家の中で泥と垢にまみれた女が「子供を返して」と、中国人夫婦へ手を合せていた。娘はとっさに外へ出てツメ草で大きな首輪を編みあげ女の子へ捧げた。「ネエこの首飾り綺麗でしょうーこれをかけてお母さんと一緒に行こう」と。しかし、女の子は両手で白い慢頭をシッカリかかえ首を振つた「○○ちゃん、ここがいい、ここにいる」と。

母親は中国人夫婦の前に哭きくづれた。

冬が忍び寄る十一月、偶然がもたらした好運で娘は生きのび何千里の山野を越え長春で肉親と再会した。娘の父は奇蹟に感謝し肩をだいて男泣きした。涙も枯れた娘は泣けなかつた。

やがて娘は長春市内の孤児收容所の保母を志願し、翌年夏、孤児達を引き連れ帰国の途についた。長春より瀋陽、錦州を経て赤茶けた大地、胡蘆島から佐世保へ……

昭和二十年八月十五日の敗戦の前、すでに国家に裏切られ、他民族の憎悪の渦巻く地に捨てられ、そして蟲けらの様に野たれ死んだ同胞は十数万人数であつたと。無い命を拾つた者として失つたものは計りがたい。死が日常化した修羅場の中で人間らしい感性も失つていた。身も心も傷つき疲れ切つた引揚者が玄海を越え故国の玄関で最初に見たものは大小無数の島々の翠であつた。洋上に浮かぶ九十九島の照葉樹林が夏の日に輝き神々しくさえあつた。老いも若きも国に帰りに着いた喜びと同時に国敗れて斯くも麗しい山河が残されていたことに皆、甲板で泣いた。

誰が一体、あの時、国栄えて無限に破壊される今日の日本の山河を予想し得ただらう……

然典 22 自事 豆

種子の伝播

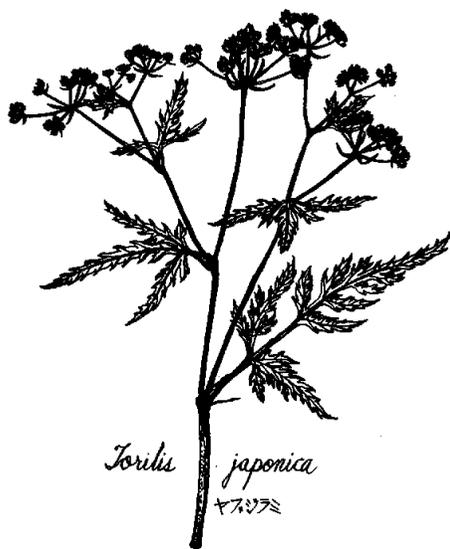
辻井達一（北大農学部教授）

種子の伝播にはさまざまな手段があり、カエデやタンポポのように羽があつて風で飛ぶもの、小鳥に食べられて運ばれ、その体内を通過して発芽するもの、同じく小鳥に運ばれるものでも、ヤドリギのように、粘りけのある果肉がくちばしに付くことによつて運ばれるものなど、さまざまである。

動物由来の伝播の種類のひとつに鈎や毛による付着があり、ヤマゴボウ、

イノコヅチ、ヤブジラミなどがその例である。そのどれもが衣服など付くと取れにくくて厄介で、ヤブジラミの名もその実の形に加えてそれからきているが、そうした付着力がそれらの植物の伝播に効果を表すのだから、これは当然のことだ。

人の衣服や動物の毛に付着して運ばれるから、道に沿つて増えていくものが多い。



・「モスクワのテレビはなぜ火を噴くのか」金光不二夫 森本良男
寄贈者 北海道

・「豊かな自然とよりよい環境をめざして」北海道環境管理計画

・「北海道湖沼環境保全基本方針」平成元年一〇月

・「野生動物分布等実態調査報告書」(クマゲラ)

・「マフクロウ」

・「天売島ウミガラス生息実態調査報告」

・「旭川のカワウソ」

・「青い星のツルたち」

・「自然の保護と継承についての意識調査」

寄贈者 日本鱗翅学会
「日本産蝶類の哀亡と保護」第一集

寄贈者 松野誠也
「KCスキー・ツーリング入門」相賀徹夫

寄贈者 北海道大学自然保護研究会
「北方自然保護研究」

寄贈者 久万田敏夫
「札幌昆虫記」さっぽろ文庫五二 札幌教育委員会

寄贈者 上川町自然科学研究会
「上川町の自然」第十四集

寄贈者 筑波大学大学院環境科学研究所
「白神山地・青秋林道をめぐる環境科学的諸問題」

寄贈者 栗山町教育委員会
「栗山の自然をさぐる」

寄贈者 千葉大学教養部倫理学教室
「生命と環境の倫理研究資料集」

寄付金

加藤 明 一、〇〇〇円
上田 文雄 六、〇〇〇円
芝垣之 臣 二、〇〇〇円
☆ありがとうございました(敬称略)

雪だるま基金

八木 健 三 一、〇〇〇、〇〇〇円
高村 毅 一 五〇〇円
田尻 聡 子 二、〇〇〇円
高森 幸 雄 三、〇〇〇円
風連湖周辺のゴルフ場を
考える連絡協議会 一〇、〇〇〇円
飯田 俊 雄 二〇、〇〇〇円
飯田 美代子 }
☆ありがとうございました(敬称略)

事務局より

●ボランティア募集

会誌・会報などの校正や発送の仕事を、ボランティアで手伝って下さる方をさがしています。仕事は年に五、六回、平日の昼間に行っていますが、ご都合のよい時だけお手伝い下されば結構です。事務局宛電話で申し込んでいただき、仕事のあるときに当方よりご連絡いたします。なお、事務局までの交通費は実費でお支払いいたします。

●五月十九日の総会では、大坊会員と松野会員に受付の手伝いをしていただきました。お礼申し上げます。

NC編集室より

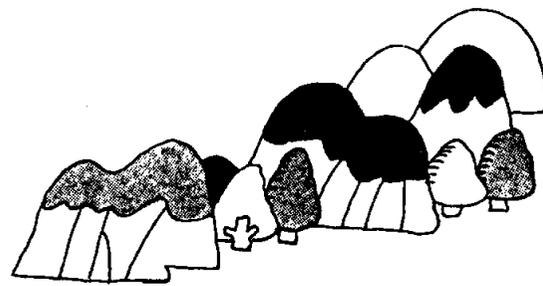
このたびNCの担当になりました、皆さんのご意見を参考にしながら、新しい紙面作りにも取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしく。

(紺谷・土方)

一九九〇年度のNCはこの号のほか来年三月まで三回発行します。それぞれのしめ切り日は九月十五日、十二月十五日、二月十五日です。会員の皆様で北海道や日本の自然保護の諸問題、それらに対す

る当協会の取り組み方について御意見や御要望があれば欄を設けて掲載しますので、それぞれのしめ切り日まで事務局までお送り下さい。文量はタテ書八百字、出来れば顔写真も添付して下さい。

(紺谷・土方)



一九九〇年七月十五日

〒札幌市中央区北三十四-1 加藤ビル5 六階
発行所 法道北海道自然保護協会
電話 (011) 251-1546
発行人 小 暮 得 雄
印刷 ㈱北海道機関紙印刷所

この紙は再生紙を使用しています